

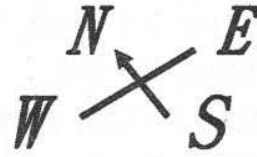
2016年9月1日

第268号

藤沢

エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議
(略称) 藤沢エコネット



<http://econet2015.sakura.ne.jp>

事務局 y e-mail: aoyagipc@jcom.home.ne.jp 青柳

☎ / FAX 0466-87-4922

主な記事

- ・福島子どもたちとともに湘南の会
- ・原水爆禁止世界大会に参加
- ・アオバト観察記 ・クロマグロの危機
- ・気象情報ジェット気流にまつわる話

護憲・改憲国民投票で、どうする日本国民！

ヒトラーの再現は許すまじ

参議院選挙結果、憲法改正を目指す勢力が戦後初めて、衆参両院で改正発議に必要な3分の2の議席を確保した。選挙中は憲法改正には触れなかった安倍首相は、選挙が終わったとたん改憲に取り掛かろうとしている。既に昨年成立した安全保障関連法に基づいての「駆けつけ警護」の実施にむけ訓練を行う、これは、南スーダンへのPKO派遣だ。すでに、自民党は、「日本国憲法改正草案」を発表し、国民投票法も施行されている。

日本国憲法改正は、衆参総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民に提案して、国民投票で過半数の国民の承認を経なければならない。問題は日本国民の投票動向である。ある新聞の世論調査によれば、安倍内閣支持率は、48%、(直近では62%との新聞発表もある)支持しないは29%である。自民党の改憲案は、国民主権と恒久平和主義を否定し、憲法9条の戦力不保持を削除して国防軍を置くことや、国民の基本的人権を制限することを目指している。このような改憲を許すことができようか。

国民投票といえば、去る6月イギリスはEU離脱を決議する国民投票を実施した。離脱派勝利という開票結果は、世界中を驚愕させた。ドイツのヒトラーは、民主的なワイマール憲法の直接民主主義の手続きに従って国民の総意により、国会で多数派となり、総統・独裁者となったという。ドイツ国民がヒトラーの政治的意図を知り投票していたら、悲惨な大戦は起きなかつたらう、と思うと残念だ。国民投票の主権者は国民である。その国民個々人が自分の意思を明確に自覚し投票しなくてはなるまい。

今、日本国民は、①過去の戦争の歴史と現状をよく知ること。②日本国憲法を読みなおすこと。③そのうえで自分が主権者であるという自覚に立って憲法に対する考えをまとめ、再び戦争への道を歩ませない、次世代への責任ある意思能力を持つことが求められる。

さらに、一人でなく多くの人たちが継続して団結し、行動する時である。

安保法制違憲訴訟に原告やサポーターとして参加することもできる。
(諏訪謙司)



こどもの国のプールで遊ぶ福島の親子
(2ページの記事)